

地域生活を支える
社会福祉法人
第203回

社会福祉法人 つるみね福祉会 [長野県岡谷市] の試み



子どもと子育て家庭を守るため 新たな事業運営に挑戦する

多様化する子どもたちの問題を早期にサポートすべく
児童家庭支援センターを新設し、子育て家庭の相談支援に取り組む。
クラウドファンディングを活用して新事業の資金調達×情報の発信にも挑戦

つるみね福祉会 沿革

法人名
社会福祉法人 つるみね福祉会

本部住所
〒394-0048
長野県岡谷市川岸上4丁目12番51号

理事長
林 新一郎



事業内容

- 児童養護施設
- 小規模保育所
- 児童家庭支援センター



長野県岡谷市にある児童養護施設「つつじが丘学園」。



地域交流の田植えの様子。「子どもは社会の子である」という考えのもと、積極的に地域との交流を図っている。

社会福祉法人 つるみね福祉会の沿革

つるみね福祉会が経営する児童養護施設「つつじが丘学園」のはじまりは、昭和26年。もともとは更生保護法人の付設事業として長野県岡谷市で戦災孤児を受け入れていた「塩嶺学園」を、昭和41年に「つつじが丘学園」と改名し現在の地に移転。平成13年、運営法人はつるみね福祉会に園を寄附し、経営を全面移管する。その後、施設の小規模化・地域分散化を図り、平成25年に地域小規模児童養護施設「さつきの家」、平成27年に「みつばの家」を開設し、子育て支援の専門施設としての展開をめざす。

これまでの児童福祉の活動実績により、前理事長で県議会議員の濱 万亀彦氏をはじめ歴代役員に地域の要人が名を連ね、令和2年6月からは元岡谷市長である林新一郎氏が理事長に就任。現在、県の措置による入所児童の生活支

援や一時保護児童の心理的ケア、市町村からの依頼によるショートステイ事業のほか、子育て家庭の相談事業やDV被害を受けている母子の緊急一時保護などを行う。「子どもは社会の子である」という考えのもと、行政や関連団体と連携しながら、諏訪地域における子育て家庭が抱える多様な課題の解決に取り組んでいる。

社会で生（活）きる生活力をはぐくみます。

つつじが丘学園[基本方針]

「自立支援」を基本理念に置き、ここの児童に対し個別に適切な処遇・支援計画を立て、実施しています。

- 職員との信頼関係を基に、愛着心・自立心・責任感を養います。
- 支援に当たっては、児童の自主性及び意見を尊重します。
- 基本的な生活習慣の習得をはかり、社会性を養います。
- 児童が同然持つべき欲求に対し、最大限の充足をはかり、豊かな心を育てます。

社会福祉法人 つるみね福祉会の 理念と方針

つつじが丘学園[養育理念]

つつじが丘学園は、「いのち・笑顔・自立心」を大切にします。

【いのち】 自分も相手も、みんなを大切にします。

【えがお】 ぬくもりと安心が感じられる生活を目指します。

【そだち（自立）】 いつでも自分の意志を表現できる生活を目指します。



クラウドファンディングを活用して新事業の立ち上げと取組の周知にチャレンジした。

つるみね福祉会
の試み

Case 1

深刻な家族問題に発展する前の岩 気軽に利用できる 子育て相談窓口事業



児童家庭支援センターの職員。駅前ビル3階にある児童家庭支援センター「つつじ」（茅野市）は、明るくゆったりとした空間。

児童養護施設「つつじが丘学園」を経営するつるみね福祉会は、令和2年4月JR茅野駅前のショッピングビルの3階に諏訪地域で初となる児童家庭支援センター「つつじ」を開所した。主要駅に近く、茅野市が運営する子育て支援施設が同じフロアにあるため、近隣地域の親子が立ち寄りやすくなっている。センター長を兼務する児童養護施設「つつじが丘学園」の川瀬 勝敏 園長は、「センターを独立させて、利用者により身近なところで相談支援が行えるように、駅前に設置することにしました」と説明する。

育児の孤立化で、自信をもつことができずにいる保護者は多い。さらに子育ての悩みは多様化し、保護者だけでは対処するのが難しい状況もある。児童家庭支援センター「つつじ」では「ささいな困り事でも、気軽に相談してもらえよう」と、相談中は職員が子どもを預り、利用者が安心して相談できるよう毎回同じ職員が対応

するなど、ていねいにかかわりながら計画的に支援を継続していく仕組みとなっている。川瀬園長は児童養護施設での経験から、もっと早くに相談があれば問題が深刻化する前にくい止めることができたであろうケースを多く見てきたという。子どもたちが困難な状況に至らずに済むようにサポートしたいとの思いから、利用してもらいやすいように工夫している。

「つつじ」は子育ての悩みに専門的に応じるほか、一時保護や自立支援、里親制度の普及にも注力している。児童福祉の専門知識があり、行政や教育機関と連携する相談員2名と、心をケアする心理士1名、諏訪地域初の里親支援専門相談員1名、計4名を配置。すべての相談案件を記録し、月に2回ミーティングを行って情報を共有し、ケースの検討を重ねながら課題整理と問題解決にあたっている。

また、月1回「里親制度個人説明会」を実施し、自治体関係者や里親希望者との話しあいや研修を

重ね、里親制度の利用促進をサポート。子どもたちそれぞれにあった生き方が選択できるよう、その“つなぎ”の役割を担っている。

「できる限り子どもたちにかかわる大人を増やしていきたいと思っています。家族のあり方の多様化を支えることが大切です。地域一丸となって子どもの“いのち、えがお、そだち（自立）”を見守っていく土壌を築けるよう、児童福祉にかかわる私たちの知識や対応力を、役立てていきたいと思っています」（川瀬園長）



月に1回実施している「里親制度個人説明会」（フォスタリングマンデー）。

つるみね福祉会
の試み

Case 2

新たな試みで 資金を調達し 保育所を新設



クラウドファンディングで設立を実現させた、地域型保育事業（小規模保育事業A型）「郷原つづし保育園」（塩尻市）。

法人創立70周年を機に地域型保育事業を新たに実施しようと、小規模保育所の設立プロジェクトを立ち上げた。長年、児童養護の実践を通じて子どもたちと子育て家庭の課題に向きあう川瀬園長は、「育児に悩む保護者が“ほっとできる”居場所を地域のなかに増やすこと。地域の総合的な子育て支援の輪を広げることを目的している」と話す。また、子どものために懸命に働く保育士たちが働きやすい職場であるようにと、「子育てにかかわるすべての人びとがハッピーになれる」居場所づくりをめざし、保育園の新設を決意した。

一法人一施設の経営では予算確保が難しい状況にあるため、運営に必要な費用は寄附型クラウドファンディングを活用して資金調達することにした。川瀬園長は歴史のある既存施設の建替費用の寄附をクラウドファンディングで募った事例は知っていたものの、新規事業の立ち上げに周囲の賛同

を得られるかどうか、不安に思っていたという。しかし、当初の目標金額である100万円を超え、約1か月半の間で、84名の協力者から166万2千円の寄付金が寄せられた。令和3年4月、「郷原つづし保育園」を開所。寄付金による予算の増額で、園庭に砂場や遊具も設置することができた。

クラウドファンディングの活用では、資金調達だけでなく、支援を呼びかけたことで、法人の活動を広く周知できたこと、多くの人が共感をしてくれて、協力を得られたことに大きな意義があったという。

「子育てにかかわるすべての人びとがハッピーになれる」保育園であるために、大切にしていることがある。つづしが丘学園の前園長である畑 邦成氏は、「子どもの幸せと職員の幸せが学園の幸せである」と話していた、子どもの育ちを第一に考えるとともに、「子どもを育て見守る側」である保育士たちの心のケアもおろそかにし

てはならないと考えている。そのため、法人が運営する児童家庭支援センターの相談員が同じ法人内の保育士の相談に応じ、育児の専門的なアドバイスを行うなど、保育士が心にゆとりをもって子どもに接することができるようにサポートしている。

保護者が育児相談をしやすい場所を各地に増やし、保育士が結婚・出産後も働けるよう労働環境を整えるなど、つるみね福祉会はファンドレイジングを活用しながら、子どもと子育てにかかわる人びとのために新たな事業を展開している。



ブドウ畑の真ん中にある保育園では、子どもたちが自然の中でのびのびと遊んでいる。

つるみね福祉会
の試み

Case 3

機関連携で 子育て支援の輪を 地域全体に広げる



令和2年4月3日、児童家庭支援センター「つつじ」が開所した。

児童養護施設のある岡谷市、児童家庭支援センターを初めて設置した茅野市、小規模保育所を新設した塩尻市の3市で地域福祉の充実を図るつるみね福祉会。直近の国勢調査の結果、県内では茅野市と塩尻市の人口が増えており、子育て家庭のニーズや課題が新たに生まれ、ますます支援が必要となることが予想される。2市に子育て支援の拠点を設け、多様化するニーズに応えられるよう支援体制の整備を着実に進めている。

立て続けに子育て支援の拠点づくりに踏み切ったのは、川瀬園長がこれまでに「子育ての悩みを相談できる場所が近くにあれば、救われた家庭があったかもしれない」「子どもが児童養護施設に来る前に、予防的支援ができたかもしれない」といったケースを目の当たりにしてきたからだ。また、70年もの間、地域の信頼と児童福祉の実績を積み重ねてきた法人には養育に関する情報や経験が豊富であり、小規模の拠点を各地に設置す

ることでそれらを地域で利用してもらい、安心・安全な子育てを支援していきたいと考えている。

一法人一施設でありながらも、地域ごとの状況に柔軟に対応した事業を展開する法人の取組には、自治体や関連団体も注目している。行政を動かした事業発足の一例として、昨年、児童家庭支援センター「つつじ」の設立にあたっては、川瀬園長自らが諏訪6市町村に働きかけ、相談支援事業の必要性を訴えた。各地の児童相談所に余裕がなくなるなか、行政の効率化も考慮したうえで子育て支援を拡充するには、児童養護施設で相談業務にあたる法人のノウハウをそのまま活かすことが、地域にとってもメリットになると説明。その趣旨に賛同した茅野市との連携が決まり、児童家庭支援センターの運営を受託することになった。

こうして子どもを中心としたまちづくりの実現に向け、行政とともに歩みを進めている。「子どもを語ることは未来を語ることであ

る」と考える川瀬園長は、さまざまな立場の者同士であっても、「子どものため」という目的を共有し話しあうことで、思いをともにして行動することができると実感していると話す。児童家庭支援センターは現在、養育に関する相談窓口としての役割を果たすだけでなく、県社協や法人会、子育て支援を行う団体、地域福祉にかかわる機関など、多くの関連団体が来所し、福祉に携わる関係者が情報共有や意見交換、交流を行う場にもなっている。センターが地域連携の接点の場となるよう、つるみね福祉会は今後も地域貢献のための新たな取組に挑戦していくことをめざしている。



「つつじ」では、関連団体の交流会やモーニングセミナーなどが行われている。

つるみね福祉会
の試み

Case 4

法人のもてる力を 地域に還元しながら 地域との連携を図る



地域の人びとが子どもたちの応援者となりえるよう、日頃から地域との交流を大切にしている。

児童養護施設という拠点を有するつるみね福祉会は、昨年从今年にかけて、新規事業の立ち上げに着手し、潜在的な子育て家庭のニーズに応えようと試みている。川瀬園長は「児童福祉施設がかかわる子育て支援事業の可能性は大きい」と考えており、法人の人材やノウハウは、新たな形で地域のために役立てていくことができるという。これまでは支援を必要とする利用者が自ら施設に足を運ぶことが主だったが、支援を必要としているにもかかわらず対応が行き届いていない子育て家庭に対しては、施設側が地域に出向き、利用者へ近づく支援も行うようになった。

例えば、平成31年から子育て支援の一環として実施している「産後ママサポート事業」では、出生後3か月未満の乳児を抱え、育児や家事の援助を必要とする家庭に支援者が訪問。施設の子育ての専門職員や支援職員は育児の手伝いだけでなく、自宅にこもりが

ちな産後の母親が一人で悩みを抱え込まないよう話し相手にもなる。「ささいなことでも、不安な気持ちを相談することで、安心して育児を楽しんでほしい」という思いで支援にあたっている。孤立した育児や虐待を未然に防ぐためにも、支援した家庭の状況を法人内で共有し、関係各所と連携して継続して支援していきたいと考えている。法人は地域で支えあう仕組みをつくり、子どもや子育て家庭のセーフティネットを広げることをめざしている。

また、子どもの安心・安全を守るだけでなく、地域のなかで子どもが一人も取り残されないようにするには、社会全体で子どもや子育て家庭にかかわる必要がある。そこで川瀬園長は、子どもが社会に出たときに、地域の人びとが子どもたちの応援者となりえるように、子どもや施設の現状について周囲に理解してもらうための機会や交流を日頃からもつようしている。「子どもたちには地域のな

かでの支えが必要であり、機関連携は不可欠。どんな環境に生まれた子どもであっても、『生まれは違っても、育ちは公平であるように』という思いを地域全体で共有し、その子の生活を社会が守ってあげること。その子がやりたいことを見つけられる環境を用意し、チャレンジできる機会を与えることは社会の責任であり、社会福祉法人がめざすべきことだ」と、川瀬園長は話す。

子どもたちが社会のなかで「大切にされている」と思えるように、つるみね福祉会は地域連携を図りながら、諏訪地域全体に支援の輪を広げている。



「つつじ」にて、支援の在り方を考える意見交換を実施。諏訪地域全体に支援の輪を広げていく。